

「長野県子ども・若者支援総合計画」 令和6年度成果指標の進捗状況

1 令和6年度指標の状況（対前年度比）

	指標数	R 6 年度進捗状況			
		対前年度比			調査中 未実施等
		好転	後退	変化なし	
出生数	1	-	1	-	-
合計特殊出生率	1	-	1	-	-
1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり	16	6	5	3	2
2 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり	16	9	1	1	5
3 健やかに成長、自立できる社会づくり	5	2	0	0	3
合計	39	17	8	4	10

（参考）対前年比好転・後退の指標名

好転	No.	区分	指標名
	5	1-1	一般労働者の総実労働時間
	6	1-2	婚姻数
	9	1-3	子ども家庭支援拠点（こども家庭センター）設置市町村数
	15	1-4	職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数
	16	1-4	県内事業所の男性従業員の育児休業取得率
	17	1-6	信州やまほいく認定園数・所在する市町村数
	20	2-1	信州こどもカフェ数、設置市町村数
	24	2-1	母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数
	27	2-3	不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数
	28	2-4	困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合
	29	2-5	児童発達支援事業所数
	30	2-5	放課後等デイサービス事業所数
	31	2-5	特別支援学校高等部卒業生の就労率
	33	2-8	SOS の出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合
	34	2-9	ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数
	37	3-2	体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中学生女子）
	39	3-3 3-4	子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累計）

後退	No.	区分	指標名
	1		出生数
	2		合計特殊出生率
	7	1-2	県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数
	10	1-3	理想の子ども数を持ってない理由として経済的負担を挙げた人の割合
	11	1-3	理想の子ども数を持ってない理由として育児の心理的負担を挙げた人の割合
	13	1-3	保育所等の待機児童数（4月1日現在）
	18	1-6	信州自然留学者数（山村留学者数）
	25	2-2	里親等委託率

2 令和6年度指標の状況（対策定基準年度比）

（1）目標を達成している指標

No.	指標名	基準値	目標	2024(R6)
15	職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	234 社	340 社	429 社
16	県内事業所の男性従業員の育児休業取得率	19.8%	30.0%	44.6%
27	不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数	73 か所	93 か所	110 か所
28	困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1%	91.1%以上	96%
29	児童発達支援事業所数	131 か所	137 か所	159 か所
30	放課後等デイサービス事業所数	239 か所	240 か所	305 か所
34	ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	1 市町村	77 市町村	77 市町村

（2）基準値よりも後退している指標

No.	指標名	基準値	目標	2024(R6)
1	出生数	12,514 人	13,400 人	10,512 人
2	合計特殊出生率	1.44	1.61	1.30
3	県内出身学生のUターン就職率	36.5%	45.0%以上	34.3%
6	婚姻数	7,347 件	8,750 件	6,728 件
10	理想の子ども数を持ってない理由として経済的負担を挙げた人の割合	55.5%	40.0%以下	57.8%
11	理想の子ども数を持ってない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4%	17.0%以下	29.2%
13	保育所等の待機児童数（4月1日現在）	9 人	0 人	30 人
24	母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94 人	117 人	52 人
25	里親等委託率	21.8%	44.1%	21.4%
31	特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4%	32.4%	23.6%
37	体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中学生女子）	18.2%	17.0%	22.1%

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗ 後退 ↘	
1	出生数 (次世代サポート課)	12,514人 (2021年) ↓	2024 (R6)	10,512人 ↘	(現状) 出生数は、未婚・晩婚・晩産化に伴う20歳代から30歳代前半の出生数の低下により減少。減少は2006年から連続。 (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き、「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生み育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
		13,400人 (2027年)	2023 (R5)	11,125人 ↘	
2	合計特殊出生率 (次世代サポート課)	1.44 (2021年) ↓	2024 (R6)	1.30 ↘	(現状) 合計特殊出生率は、未婚・晩婚・晩産化に伴う20歳代から30歳代前半の出生率の低下により減少。減少は6年連続。 (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き、「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生み育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
		1.61 (2027年)	2023 (R5)	1.34 ↘	
3	1-1 県内出身学生のUターン就職率 (労働雇用課)	36.5% (2022年) ↓	2024 (R6)	34.3% ー	(現状) Uターン就職促進協定校との連携やポータルサイト「シューカツNAGANO」による情報発信や就活生向けのイベントの開催等により、Uターン就職率の向上に取り組んでいるところではあるが、都市部を始め全国的に人材不足の傾向が高まっていることから、Uターン就職率は横ばいとなった。 (今後の取組の方向性) Uターン就職率の向上には、学生に対する県内企業や県内で働くことの魅力発信及び就職活動に掛かる負担の軽減が重要であることから、県内企業に対する魅力向上セミナー等の取組や、オンライン・現場双方での企業と学生の出会いの場の創出、インターンシップや採用試験に掛かる負担の軽減などの就活支援施策を実施することにより、長野県で暮らす・働く魅力の向上やその情報発信及び就職活動に掛かる負担の軽減等の強化に努める。
		45.0%以上 (2027年)	2023 (R5)	34.3% ↘	
4	1-1 県内大学卒業生の県内就職率 (県民の学び支援課)	53.4% (2021年) ↓	2024 (R6)	調査中 (8月末)	(現状) 2023年度実績は前年度より0.2ポイント上回った。 (今後の取組の方向性) 県内大学卒業生の県内就職率向上のため、産学官連携インターンシップにおけるマッチング支援やインターンシップ参加経費に対する補助を行うとともに、就活支援ポータルサイトによる県内企業の魅力発信等を継続して実施していく。
		58.0% (2027年)	2023 (R5)	51.2% ↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗ 後退 ↘	
5	1-1 一般労働者の 総実労働時間 (労働雇用課)	1,952.4時間 (2021年)	2024 (R6)	1,936.8時間 ↗	(現状) 一般労働者、パートタイム労働者ともに、医療・福祉業において所定内労働時間・所定外労働時間が2023年より増加。他方、それ以外の業界では一般労働者、パートタイム労働者ともに所定外労働時間が2023年より減少したことから、総労働時間が減少したと考えられる。 (今後の取組の方向性) しあわせ信州創造プラン3.0の新時代創造プロジェクトの「人口減少下における人材確保PJ」において、労働需要（時間）等を減らす施策を立案・実行していくほか、関係団体で構成する「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」の見直しを行い、単なる労働時間の減少だけではなく、付加価値労働生産性向上も含めた取組を議論・共有し、連携してアクションを実行していく。
		↓ 1,885時間 (2027年)	2023 (R5)	1,962.0時間 ↘	
6	1-2 婚姻数 (次世代サポート課)	7,347件 (2021年)	2024 (R6)	6,728件 ↗	(現状) 婚姻数は、経済的不安感等に伴う独身者の結婚意向の低下により減少傾向にあるが、5年ぶりに増加。 (今後の取組の方向性) 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」や「若者・子育て世代応援プロジェクト」を踏まえ、今後も引き続き、「女性や若者が暮らしたくなる県づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生み育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、少子化対策に取り組んでいく。
		↓ 8,750件 (2027年)	2023 (R5)	6,600件 ↘	
7	1-2 県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数 (次世代サポート課)	75組 (2021年)	2024 (R6)	94組 ↘	(現状) ネットワークで結ばれた県内の非営利結婚相談所において、自分の希望する条件に合う相手を広域的に検索できる「ながの結婚マッチングシステム」の機能を高度化（AI活用・スマホ対応）した。 (今後の取組の方向性) 県と市町村担当課で構成する結婚応援協議会において、結婚支援の取組や課題等を共有・検討していくとともに、令和7年4月から民間委託した長野県婚活支援センターとの連携や市町村域・業種域を超えた広域的な取組を推進し、結婚を希望する未婚者に参加・利用可能な出会いの機会を提供していく。
		↓ 150組 (2027年)	2023 (R5)	114組 ↗	
8	1-2 「ながの結婚マッチングシステム」利用可能市町村数 (次世代サポート課)	53市町村 (2021年)	2024 (R6)	64市町村 —	(現状) 長野県結婚応援協議会で市町村にシステムへの参加を呼び掛けるなど、システムの利用ができる公的結婚相談所等の拡大に取り組んでいる。 (今後の取組の方向性) 令和7年4月から民間委託した長野県婚活支援センターとの連携を図るなど引き続き、様々な機会を捉え、システムへの参加を市町村に呼び掛けていく。
		↓ 77市町村 (2024年)	2023 (R5)	64市町村 ↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗ 後退 ↘	
9	1-3 子ども家庭支援拠点（こども家庭センター）設置市町村数 (児童相談・養育支援室)	42市町村 (2021年)	2024 (R6)	49市町村 ↗	(現状) 2024年度（令和6年度）の取組により、2025年（令和7年）3月31日時点で県内49市町村（+17市町村）にこども家庭センターが設置された。 (今後の取組の方向性) 長野県社会的養育推進計画（後期計画）に基づき、市町村のこども家庭センターの設置を推進していく。
		↓ 77市町村 (2024年)	2023 (R5)	32市町村	
10	1-3 理想の子ども数を持たない理由として経済的負担を挙げた人の割合 (次世代サポート課)	55.5% (2022年)	2024 (R6)	57.8% ↘	(現状) 2024年度実績は前年度より0.5ポイント上昇した。 (今後の取組の方向性等) 市町村への助言を通じた就学援助制度の充実や県による奨学給付金、子育て家庭応援プラン等の実施に取り組む。
		↓ 40.0%以下 (2027年)	2023 (R5)	57.3% ↘	
11	1-3 理想の子ども数を持たない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合 (次世代サポート課)	21.4% (2022年)	2024 (R6)	29.2% ↘	(現状) 2024年度実績は前年度より2.7ポイント上昇した。 (今後の取組の方向性) 今後も、「いい育児の日」等による社会全体で子育てを応援する機運の醸成、市町村等と連携した妊娠時からの切れ目のない子育て支援体制の整備などに取り組み、引き続き子育ての心理的負担の軽減を図っていく。
		↓ 17.0%以下 (2027年)	2023 (R5)	26.5% ↘	
12	1-3 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合（3、4か月児健診） (疾病・感染症対策課)	78.0% (2021年)	2024 (R6)	調査中 (11月頃)	(現状) 住民に身近な市町村において、支援を必要とする乳幼児及びその家族を早期発見し、適切な支援につなぐよう、乳幼児健康診査や相談支援事業等の充実が図られている。 また、信州母子保健推進センターでは、市町村が行う母子保健事業への助言や支援者研修会等により、身近な市町村での一体的な相談支援体制の構築を支援している。 (今後の取組の方向性) 信州母子保健推進センターにおいて、母子保健事業の実施主体である市町村等に対し、支援者研修会や市町村への個別支援等による支援者支援を行うとともに、専門的な助言や統計分析によるデータ提供等を通じて、県内の母子保健事業の質の向上及び均てん化を推進していく。
		↓ 95% (2023年)	2023 (R5)	78.0% ↘	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗ 後退 ↘	
13	1-3 保育所等の待機児童数（4月1日現在） (こども・家庭課)	9人 (2022年) ↓	2024 (R6)	30人 ↘	(現状) 保育料の無償化・軽減策の充実等により、保育ニーズは当面ゆるやかに増加していく見通しであることから、保育士不足の深刻化により、待機児童が増加するという状況も懸念される。令和6年度においては、保育士確保のために、保育士修学資金貸付事業で新たに121名に貸付を行った。また、保育士人材バンクから保育士・保育所支援センターに改組し、34人のマッチングができた。 企業の人手不足等の影響で早期職場復帰を希望する保護者が増えるなど3歳未満児の保育需要は依然として高いが、保育の受け皿としての施設整備の他、0歳児、1歳児における保育士加配、あるいは年度途中の入所に備えた保育士の事前確保を支援しているところ。 (今後の取組の方向性等) 民間企業の多くは1年間の育児休業明けで仕事に復帰するため、3歳未満児の保育ニーズは年度末に向けて増加する傾向がある。そのため、年度途中から必要とされる保育士の確保が課題となっている。 県としては、子育て家庭が安心して子育てできるよう、待機児童は解消されることが望ましいと考えており、今後も保育士確保対策などに市町村と連携して取り組んでいく。
		0人 (2028年)	2023 (R5)	9人 ⇨	
14	1-3 病児・病後児保育利用可能市町村割合 (こども・家庭課)	89.6% (2022年) ↓	2024 (R6)	89.6% -	(現状) 市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき進める病児・病後児保育について、運営費や施設整備費の補助により支援した。2024年度についても、引き続き更なる利用拡大に向け、市町村に対し制度の周知を行った。 (今後の取組の方向性等) 連携する医療機関が少ないことや保育士等の不足により病児保育を利用できない地域があるため、広域連携やファミリー・サポート・センター事業を活用した病児保育の実施などの取組について助言等を行う。
		90.9% (2024年)	2023 (R5)	89.6% ↗	
15	1-4 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数 (労働雇用課)	234社 (2022年) ↓	2024 (R6)	429社 ↗	(現状) 職場環境改善アドバイザー9名による企業訪問により、認証企業数は目標（2024年度新規30社）を上回る120社となった。 (今後の取組の方向性) 職場環境改善アドバイザーを2名増員し、計15名の職場環境アドバイザー及び介護分野専門アドバイザーの企業訪問等により制度の周知をさらに図る。併せて、専用サイトやSNSを活用した認証企業のPRを行い、認証企業数の増加と制度の認知度向上に努める。
		340社 (2028年)	2023 (R5)	309社 ↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 	後退 	
16	1- 4 県内事業所の 男性従業員の 育児休業取得 率 (労働雇用課)	19.8% (2021年) ↓	2024 (R6)	44.6%		(現状) 「社員の子育て応援宣言」や職場環境改善アドバイザーの企業訪問、2024年度からは「男性の育児休業取得促進事業」を拡充し、企業の体制整備の伴走支援・奨励金の支給等を実施。これまでの取組と2022年4月の育児・介護休業法改正の影響もあり、2024年度は44.6%まで取得率が上昇しており、男性従業員の育児休業取得が徐々に浸透してきていると考えられる。 (今後の取組の方向性) 奨励金の支給・体制整備の伴走支援等を行うほか、アドバイザーによる企業訪問等や「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」を通じて、性別にかかわらず仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりを促進する。
		30.0% (2025年)	2023 (R5)	36.7%		
17	1- 6 信州やまほいく認定園数・ 所在する市町村数 (こども・家庭課)	270園43市町村 (2022年) ↓	2024 (R6)	313園 48市町村		(現状) 補助制度や研修会、情報発信等の充実により、公立園を中心に認定園が増加した。 ・信州やまほいく研修交流会等 実施回数33回（1,013名） ・信州型自然保育認定団体助成金 助成先10件 ・自然保育活動フィールド等整備事業 補助先7件 (今後の取組の方向性等) 県内保育所等の半数が信州やまほいくを実施し、全市町村で選択できる環境を目指す。
		330園77市町村 (2028年)	2023 (R5)	289園 46市町村		
18	1- 6 信州自然留学 者数（山村留 学者数） (県民の学び支援課)	172人 (2022年) ↓	2024 (R6)	178人		(現状) 2024年度実績は前年度より6人減少し、178人となった。 (今後の取組の方向性) 「信州自然留学ポータルサイト」等により、県内の山村留学受入団体の特色ある活動や留学者の声を紹介するなどして、情報発信を行っていくとともに、信州自然留学に関心のある市町村へ積極的に働きかけるなど、受入団体の増加を図る。
		340人 (2028年)	2023 (R5)	184人		
19	2 - 1 子どもの貧困 対策推進計画 策定市町村数 (次世代サポート課)	23市町村 (2021年) ↓	2024 (R6)	24市町村	—	(現状) 子どもの貧困対策推進計画策定市町村数は依然として県内市町村の約1/3にとどまっている。 (今後の取組の方向性) 2024年度に、国の「自治体こども計画策定ガイドライン」が公表されたことも踏まえ、未策定の市町村にさらに計画策定を積極的に促す。
		77市町村 (2024年)	2023 (R5)	24市町村		

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和 6 年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗ 後退 ↘	
2 - 1	信州こどもカ フェ数、設置 市町村数 (次世代サポート課)	159か所 46市町村 (2021年) ↓	2024 (R6)	224か所 54市町村 ↗	(現状) 食材費等の運営費を支援する「信州こどもカフェ運営 支援事業補助金」について、弁当や食料配布のための経 費や、物価高騰に係る経費の補助を行ったほか、市町村 や民間団体等により構成される「信州こどもカフェ推進 地域プラットフォーム」が行う人材育成や連携促進によ り信州こどもカフェの設置を推進した。 (今後の取組の方向性) 信州こどもカフェの活動に必要な運営費を支援すると ともに、「信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム」による地域ごとの課題に対応した人材育成や連携促 進を行う。
		270か所 77市町村 (2027年)	2023 (R5)	218か所 52市町村 ↗	
2 - 1	生活保護世帯 の子どもの大 学等進学率 (地域福祉課)	30.5% (2021年) ↓	2024 (R6)	調査中 (8月)	(現状) 子どもの学習・生活支援事業による支援及び令和 5 年 度から開始した、高校 2、 3 年生に対する学習塾等の費 用の補助を実施し、大学等進学につないだ。 高校生に大学等への進学に向けた費用等についての相 談や助言等を実施した。 (今後の取組の方向性) 高校入学後の早い時期から、卒業後の進路相談や活用 できる制度（子どもの学習・生活支援事業、進学準備給 付金、奨学金制度、高等教育無償化等）の説明を行うな どの丁寧な支援を引き続き実施していく。 令和 5 年度から、高校 2、 3 年生に対する学習塾等の 費用の補助が開始されたため、上記支援とともに利用拡 大を図る。
		50.0% (2027年)	2023 (R5)	30.0% ↗	
2 - 1	児童養護施設 入所児童の大 学等進学率 (児童相談・養育支 援室)	33.3% (2021年) ↓	2024 (R6)	調査中 (11月)	(現状) 児童養護施設入所児童の大学等進学率は、2021年度 (令和 3 年度) 末は33.3%であったが、2023年度 (令和 5 年度) 末は39.1%であった。 (今後の取組の方向性) 引き続き、自立支援に関する措置費の支弁等により、 高校生の進学に向けた取組を積極的に支援していく。
		54.0% (2024年)	2023 (R5)	39.1% ↗	
2 - 1	生活保護受給 者のうち就労 支援を受けた 人の就労率 (地域福祉課)	37.6% (2020年) ↓	2024 (R6)	調査中 (8 月)	(現状) 5 名の就労支援員を福祉事務所に配置し、就労可能な 者への就労支援を実施した。 (今後の取組の方向性) 引き続き、5 名の就労支援員により、就労可能な者へ の就労支援を積極的に実施していく。
		43.8% (2026年)	2023 (R5)	35.4% ↘	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和 6 年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 	後退 	
24	2 - 1 母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数 (こども・家庭課)	94人 (2021年)	2024 (R6)	52人		(現状) 県下 4 か所に就業支援員を計 4 人配置し、無料職業紹介事業所として職業紹介、情報提供を行い、登録者の 7 割以上が就業に至った。 (今後の取組の方向性等) 引き続き就業・自立支援センターの周知に努めるとともに、支援員のスキルアップを図りつつ、積極的な事業所訪問等を通じて就業率の向上を図る。
		↓ 117人 (2027年)				
25	2 - 2 里親等委託率 (児童相談・養育支援室)	21.8% (2021年)	2024 (R6)	21.4%		(現状) 乳幼児（特に 3 歳未満）を中心に里親等委託を推進しており、乳幼児の委託率は2024年度（令和6年度）末で 40.7%（+2.3P）となった。 (今後の取組の方向性) 引き続き、乳幼児を中心に里親等委託の推進を図るとともに、里親支援センターをはじめとする民間の資源等を活用し、新たな里親を開拓するとともに、里親養育支援の体制を強化する。
		↓ 44.1% (2029年)				
26	2 - 3 不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合 (心の支援課)	66.6% (2021年)	2024 (R6)	調査中 (11月)		(現状) 2019年度からは、政策対話、「不登校児童生徒への支援の在り方懇談会」等において民間団体等不登校児童生徒の支援者からの意見を伺う機会を設けるなど、支援に向けての新たな取組を行った。 2021年度及び2022年度は、不登校児童生徒への支援の充実を図るため、「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」を 4 市町で実施し、子どものニーズに応じて自宅やフリースクール等へのオンラインによる授業配信や体験活動等を提供する仕組みづくりに取り組み、全県への普及を図った。 2023年度は不登校児童生徒・保護者と学校や支援関係者がより連携を取りながら、個に応じた多様な学びの場を選択できるような支援を推進するため、不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会や不登校特例校ワーキンググループを開催し、多様な学びを提供する仕組みづくりに引き続き取り組んだ。 (今後の取組の方向性) 新たに不登校となった児童生徒在籍比は増加傾向にある。市町村教育委員会で設置する教育支援センターの取組を横展開するなど、仕組みづくりに取り組む市町村へのサポート体制を整備したり、次世代サポート課と連携した支援者等との情報交換の場を設け、不登校児童生徒の支援の多様な仕組みについてさらに検討をしていく。
		↓ 現状以上 (2026年)				

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗	後退 ↘	
27	2 - 3 不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数 (次世代サポート課)	73 (2021年) ↓	2024 (R6)	110	↗	(現状) 増加する不登校児童生徒等への多様な学びの場を創出するため、令和6年4月からスタートした「信州型フリースクール認証制度」により、県内のフリースクール等民間施設の運営支援、関係者・関係機関の連携強化、フリースクール向けの研修、交流の場づくりや学校以外の多様な学びの場の理解・周知を促進する総合的な情報発信等を行った。 【参考】信州型フリースクール認証数 37か所（令和7年3月31日現在） (今後の取組の方向性) 引き続き、「信州型フリースクール認証制度」による認証されたフリースクールに対する運営支援、研修や交流の場づくり、関係機関の連携強化、情報発信に取り組む。
		93 (2027年)	2023 (R5)	96	↘	
28	2 - 4 困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合 (次世代サポート課)	91.1% (2021年) ↓	2024 (R6)	96%	↗	(現状) 社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が、その状況や本人のニーズに応じ、社会的自立に向けた支援を受けることができるよう、子ども・若者育成支援推進法第19条に基づく地域協議会を県内4圏域に設置し、相談支援を行った。 (今後の取組の方向性) 同法第13条に基づく子ども・若者総合相談センターを設置し、専門人材の増員、開所時間の延長やメタバース相談の実施による支援体制の強化により、困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進していく。 また、地域協議会の担当者会議や構成機関同士が集まる全体調整会議等により支援機関間の連携強化を図ることで、多方面から適切かつ効果的な支援を提供する。
		91.1%以上 (2027年)	2023 (R5)	93%	⇒	
29	2 - 5 児童発達支援事業所数 (障がい者支援課)	131か所 (2021年) ↓	2024 (R6)	159か所	↗	(現状) 事業所開設希望者への助言等を丁寧に行ったことなどにより、県第3期障害児福祉計画にて定めた2026年度目標数175か所に向け、順調に整備が進んでいる。 (今後の取組の方向性) 地域のニーズに応じて必要なサービスが受けられるよう引き続き整備を推進する。特に重度児の受入が増加するよう、事業所集団指導等の場を活用するなどして普及に努める。
		137か所 (2023年)	2023 (R5)	153か所	↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗ 後退 ↘	
30	2 - 5 放課後等デイサービス事業所数 (障がい者支援課)	239か所 (2021年)	2024 (R6)	305か所 ↗	(現状) 事業所開設希望者への助言等を丁寧に行ったことなどにより、県第3期障害児福祉計画にて定めた2026年度目標数352か所に向け、順調に整備が進んでいる。 (今後の取組の方向性) 地域のニーズに応じて必要なサービスが受けられるよう引き続き整備を推進する。特に重度児の受入が増加するよう、事業所集団指導等の場を活用するなどして普及に努める。
		↓ 240か所 (2023年)	2023 (R5)	281か所 ↗	
31	2 - 5 特別支援学校高等部卒業生の就労率 (特別支援教育課)	29.4% (2021年)	2024 (R6)	23.6% ↗	(現状) 特別支援学校生徒の「働きたい」意欲を育て、「働く力」を高めるため、企業の従業員を外部講師として招き直接指導を受け、知識、技能、態度等を評価、認定する「長野県特別支援学校技能検定」を実施。また、高等部生徒の実習や就労の企業開拓、企業への働きかけ等を行う就労コーディネーターを、全県のバランスを考慮しながら特別支援学校5校に1名ずつ配置している。 (今後の取組の方向性) ・「長野県特別支援学校技能検定」の継続と内容、評価の基準の見直しと企業へのPRを行っていく。 ・企業就労を目指す生徒の希望や技能と企業の業種とのマッチングをさらに進める。
		↓ 32.4% (2027年)	2023 (R5)	21.7% ↘	
32	2 - 8 20歳未満の自殺死亡率（人口10万人当たり） (疾病・感染症対策課)	4.80% (2021年)	2024 (R6)	調査中 (9月下旬)	(現状) 2023年の20歳未満の自殺死亡率は全国では0.2ポイント増加、本県においては1.03ポイント増加し、高止まりの傾向が続いている。 (今後の取組の方向性) 多職種の専門家で構成される「子どもの自殺危機対応チーム」による自殺リスクが高まった子どもへの支援等様々な対策を関係部局と連携して実施し、子どもの自殺防止を図る。
		↓ 0% (2027年)	2023 (R5)	5.31% ↘	
33	2 - 8 SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合 (心の支援課)	87.8% (2021年)	2024 (R6)	97.8% ↗	(現状) 2024年度の「SOSの出し方に関する教育」の取組状況の調査結果によると、実施率は公立小学校95.4%、公立中学校97.8%、公立高等学校88.2%となり、各校において毎年実施することが定着してきている。 (今後の取組の方向性) 未実施の理由として「授業時数に余裕がなかった」「年間計画に位置付けていなかったため実施できなかった」等の理由が多くあった。引き続き各校の年間指導計画に位置付けるなど管理職や生徒指導主事等に対して確実な実施を求めていく。
		↓ 100% (2027年)	2023 (R5)	95.7% ↗	

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和6年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績			現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 	後退 	
34	2 - 9 ヤングケア ラー支援ネッ トワーク体制 を構築してい る市町村数 (次世代サポート課)	1 市町村 (2022年)	2024 (R6)	77市町村		(現状) ヤングケアラーを含む子ども・若者の育成支援体制の 中で、ヤングケアラー及びその家庭を適切な支援につな ぐコーディネーター又は担当職員の配置、教育・福祉部 門等の支援関係者の連携体制構築を進めた。 (今後の取組の方向性) 先行事例の横展開や県コーディネーターとの連携を通 じて市町村の支援を進めるとともに、コーディネーター に限らず適切な支援につなぐことのできる担当職員の配 置を呼び掛けて県全体の支援ネットワーク構築を進めて いく。
		↓ 77市町村 (2027年)	2023 (R5)	58市町村		
35	3 - 1 保育士・幼稚 園教諭のキャ リアアップ研 修受講者割合 (こども・家庭課)	31.5% (2021年)	2024 (R6)	調査中 (11月)		(現状) 令和6年度はキャリアアップ研修を15回実施し、研修 機会の充実を図った。 (今後の取組の方向性等) 目標の達成に向け、研修の周知を図っていく。圏域が 広いため、引き続きオンラインでの開催も実施するなど 受講しやすいように会場設定を工夫する。
		↓ 70.0% (2024年)	2023 (R5)	71.2%		
36	3 - 2 朝食を欠食す る児童生徒の 割合 (保健厚生課)	小6：3.4% 中3：5.0% (2020年)	2024 (R6)	調査中 (8月)		(現状) 3年に一度実施している「2022年度児童生徒の食に関 する実態調査」の結果から、休日の生活リズムの乱れが 影響していることが朝食欠食の改善につながらない要因 となっていると考えられる一方で、朝食を摂ることは大 切であると認識している児童が多いことがわかった。 (今後の取組の方向性) 引き続き朝食を摂ることの大切さを啓発するととも に、朝食の大切さを「理解している」ことを行動変容に 効果的に繋げていくよう、学校と家庭が連携した取組を 行う。また、2019年度以降実施している食育に関するモ デル事業実施校の取組を全県に広げる。
		↓ 2020年度 実績値以下	2023 (R5)	小6 4.1% 中3 6.3%		
37	3 - 2 体育授業以外 における1週 間の総運動時 間が60分未満 の子どもの割 合（中学生女 子） (保健厚生課)	18.2% (2022年)	2024 (R6)	22.1%		(現状) 週の総運動時間が0～60分未満の児童生徒のうち、小 学生女子児童では7.6%、中学生女子生徒では16.8%が、 「0分」と回答している。1週間の運動時間が「0分」 というのは、日常的な身体活動（登下校、階段の昇り降 り、清掃、家事等の手伝い等）を、自分にとって重要な 「運動」（＝身体活動）と捉えていない結果とも言え る。 (今後の取組の方向性) 体育や保健体育の授業、健康教育をとおして、体を動 かすこと自体に価値があることを感じるような授業づく り、環境づくりを重要課題とし、そこから日常の身体活 動に目を向け、児童生徒の意識変容と行動変容を図って いく。
		↓ 17.0% (2027年)	2023 (R5)	28.1%		

長野県子ども・若者支援総合計画 成果指標の進捗状況（令和 6 年度）

区 分	指 標 名 (担当課名)	基 準 値 (計画策定時)	実 績		現 状 ・ 今後の取組の方向性等
		目 標	対前年比	好転 ↗ 後退 ↘	
38	3 - 2 むし歯のない 子どもの割合 (健康増進課)	3歳89.5% 12歳74.0% (2020年) ↓ 3歳90.0% 12歳70.0% (2027年)	2024 調査中 (R6) (令和 8 年 3 月)		(現状) 市町村歯科保健事業実施状況調査により子どものむし歯の状況を把握し、市町村等に情報提供を行った。 (今後の取組の方向性等) 全ての子どものむし歯をゼロにするため、歯科口腔保健やフッ化物応用等のむし歯予防のための取組を実施していく。
			2023 3歳93.2% (R5) 12歳74.6%	↗	
39	3 - 3 3 - 4 子どもの性被害 予防及び情報モラル教育 のため地域で 開催する研修 会への延べ参 加人数（累 計） (次世代サポート課)	44,586人 (2017～ 2021年) ↓ 60,000人 (2023～ 2027年)	2024 40,765人 (R6)		(現状) 情報モラル教育への関心の高まりやオンライン開催等開催方法の工夫により、参加人数は増加した（単年実績：令和 5 年度18,997人→令和 6 年度21,768人）。
			2023 18,997人 (R5)		(今後の取組の方向性) 情報モラル教育への関心は高まっているが、令和 5 年度から実施の「子どもの権利教育」については活用が開催が少ないため、補助制度の周知に力を入れ、事業について広く知ってもらえるよう取り組む。

長野県子ども・若者支援総合計画
[計画期間：令和 5 年度～令和 9 年度]
令和 6 年度（2024 年度）施策の実施状況について（案）

目 次

I	令和 6 年度（2024 年度）の取組の概要	
1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり	1
2	誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり	8
3	健やかに成長、自立できる社会づくり	16
II	成果指標の進捗状況	20

第 1 章 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

第 1 節 就業の支援

1 若者の雇用・就労促進、労働力確保

- ・多くの学生に県内企業の魅力を知ってもらえるよう、県内企業と大学・短期大学・専門学校を結ぶインターンシップのマッチングを実施しました。
（参加企業 42 社、マッチング学生 64 人（R7.3 末現在））
- ・Uターン就職促進協定校との連携や、インターンシップ参加費用の助成等により、県外の大学生等の県内でのインターンシップを支援しました。
（就職情報の提供を行う Uターン就職促進協定校：67 校（R7.3 末現在））
（R6 インターンシップ補助金支給件数：311 件）
- ・若者の正社員としての就業を支援するため、ジョブカフェ信州において、能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等を実施しました。
（サービス利用者数：10,680 人 就職決定者数：643 人）
- ・求職者の安定就職のため、保育士、介護福祉士、基本情報技術者などの資格取得に向けた多様な職業訓練を、民間教育訓練機関等と連携して実施しました。
（民間活用委託訓練（長期高度人材育成コース）令和 6 年度入校者：43 人）

2 人材育成

- ・グローバルな視野を持ち地域に貢献するリーダーを育成するため、長野県立大学・同大学院における教育研究活動等に必要な運営費を交付しました。
（公立大学法人長野県立大学運営費交付金：1,068,383 千円）
- ・女子生徒・学生等が、理工系分野をはじめ女性の進出が進んでいない産業分野について理解を深める機会創出のため、高校生、大学生、理工系企業の社員による交流会を開催しました。
（開催回数 6 回、参加高校生 60 人、参加学生 29 人）

3 職場環境の改善による職場定着の促進

- ・働き方改革を推進するため、職場環境改善アドバイザーの企業訪問により、国の支援策に関する情報提供や関係法令の改正に対応するための相談支援、制度周知、働き掛け等を行いました。
（アドバイザーによる企業訪問数：2,678 社）
- ・多様な働き方の導入や職場環境改善を支援し、若者の職場定着を促進するため、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業の拡大を図りました。
（職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数：429 社（R7.3 末現在））

- ・男性も女性も安心して働くことができ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現できる子育て安心県を実現するため、職場における「イクボス・温かボス」を推進しました。

（働きやすい職場づくりを目的とした講習会・ワークショップの参加者数（2回）：21人）

4 安定就労の促進

- ・若者の正社員としての就業を支援するため、ジョブカフェ信州において、能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等を実施しました。（再掲）
（サービス利用者数：10,680人 就職決定者数：643人）
- ・求職者の安定就職のため、保育士、介護福祉士、基本情報技術者などの資格取得に向けた多様な職業訓練を、民間教育訓練機関等と連携して実施しました。（再掲）
（民間活用委託訓練（長期高度人材育成コース）令和6年度入校者：43人）

第2節 結婚の支援

1 結婚支援体制の強化

- ・結婚を希望する若者を総合的に支援するため、長野県婚活支援センターや市町村の公的結婚相談所を拠点として、県内の結婚支援体制の連携を強化し、結婚支援の取組を推進しました。
（ながの結婚支援ネットワーク参加団体：88団体）
（婚活応援団（企業・団体）：189団体）
- ・新婚夫婦等の経済的負担軽減のため、割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運醸成に努めました。
（協賛店舗数：717店舗 パスポート累計利用者数：2,051組）

2 自然な出会いの機会の提供

- ・広域的な出会いの機会、異業種間の出会いの場を創出するため、県内外でワークショップやセミナーを開催しました。
（異業種交流イベント参加者数（6回開催）：148人）
（「移住×婚活」セミナー参加者数（4回開催）：38人）
- ・結婚、出産、子育ての支援情報に関するポータルサイト「チアフルながの」を活用し、婚活に役立つ各種情報を一元的に提供しました。
（チアフルながのへの婚活イベント掲載：146件）

3 お見合い支援の強化

- ・ A I マッチング、スマートフォンに対応した「ながの結婚マッチングシステム」の利用拡大に向けて、県民や企業等に対する P R を強化するとともに、利用できる公的結婚相談所等の拡大を図りました。
(ながの結婚支援ネットワーク参加団体：88 団体)
- ・ 若者の婚活を支援する「婚活サポーター」の拡大を図るとともに、レベルアップのための研修会等を開催しました。
(婚活サポーター（個人）：879 人)
(婚活サポーター研修会・交流会：4 回)

第 3 節 妊娠、出産及び子育ての支援

1 妊娠・出産の支援

- ・ 保健・福祉両面で、妊娠から子育てまでの不安に寄り添い、切れ目なく相談から支援まで対応するため、こども家庭センターの設置支援、児童家庭支援センターの機能拡充、信州母子保健推進センターによる市町村支援を実施しました。
(母子保健推進員による市町村支援：180 回、保健福祉事務所支援：35 回)
(①パーマネンシー保障研修会開催：2 回・111 名参加、②先進自治体等の取組を学ぶシリーズ Web 研修会開催：2 回各 60～90 接続)
- ・ 不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険診療と併用可能な先進医療に関する本人負担分に対し助成しました。
(不妊治療費用助成件数：790 件)
- ・ 産科医等及び産科医療機関の確保を図るため、分娩を取り扱う産科医・助産師に対する分娩手当の支給を支援しました。
(補助施設数：34 施設)
- ・ 市町村における母子保健事業の質の維持・向上及び均てん化を図るため、母子保健に関する研修会等を開催しました。
(母子保健技術研修会参加者数（2 回）：153 人)
(母子保健専門研修会参加者数（3 回）：447 人)

2 子育ての支援

- ・ 安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援しました。
(保育士加配支援事業活用市町村：20 市町村 私立保育所 105 か所)
- ・ 小学生の放課後の安心安全な居場所を確保するため、施設整備支援や放課後児童支援員の資質向上支援の取組を実施しました。
(社会福祉施設等整備事業補助金：9 施設 128,349 千円)
(放課後児童支援員認定資格 認定者数：233 人（県内 3 会場）)

- ・新規資格取得者の確保策として学生への保育士修学資金を貸付け、保育士資格取得者の増加を図りました。

（保育士修学資金貸付：121人）

- ・年度途中をはじめとする保育士確保に対応するため保育士人材バンクを運営し、離職者等潜在保育士の再就職を支援しました。

（保育士人材バンクマッチング数：34人）

- ・子育て家庭の一層の負担軽減を図る支援を国に提言するとともに、3歳未満の子どもがいる家庭への支援のあり方について子育て支援合同検討チーム等において検討しました。

- ・保育所の設置者が、保育士の処遇改善に取り組む条件整備のため、オンラインでキャリアアップ研修を実施し、受講機会の充実を図りました。

（キャリアアップ研修会参加者数（15回）：779人）

- ・保護者や保育者の負担軽減に向けて、情報通信機器を活用した出欠連絡、情報発信など保育現場におけるICT活用を支援するための補助金を交付しました。

（16市町村32施設に計10,576千円）

- ・義務教育費の負担軽減のため、私立小中学校等に子どもが通学する世帯が、家計急変等による経済的理由により就学を断念しないよう、授業料への助成を行いました。

（私立小中学校等授業料軽減事業支援特別経費補助金：10校 4,894千円）

- ・高等教育費等の負担軽減のため、低所得世帯への奨学給付金の支給や授業料の助成、私立高等学校の入学金への助成などを行いました。

（奨学給付金支給（公立）：3,506人、438,296千円）

（奨学給付金支給（私立）：1,497人、163,842千円）

（高等学校等就学支援金（公立）：全ての県立高校、3,554,058千円）

（私立高等学校等就学支援金交付金：31校 3,053,965千円）

（私立高等学校授業料等軽減事業補助金：25校 274,884千円）

- ・家事・育児等に対して不安等を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、相談や家事・育児等支援を実施する取組を支援しました。

（子育て世帯訪問支援事業（国補助事業）を実施する自治体：23市町村）

第4節 職場環境の整備

1 働き方改革の推進

- ・働くことを希望する人がライフステージの変化に応じて働き続けられる職場環境整備のため、県内企業に対し、働き方改革や男性の育児休業取得促進のための普及啓発、多様な働き方制度の導入支援等を実施しました。

（職場環境改善アドバイザーによる企業訪問数：2,678社）

（多様な働き方制度導入企業数：169社）

- ・企業の良質なテレワーク導入を支援し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進するため、アドバイザーによる企業訪問を実施しました。

（テレワーク導入アドバイザーによる企業訪問数：1,010 社）

- ・職員が仕事と子育て・介護をはじめとする家庭生活を両立しやすい職場環境となるよう、管理職等が「イクボス・温かボス」宣言をし、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進等に取り組みました。

（「イクボス・温かボス」宣言者（県職員）：約 400 人）

（働きやすい職場づくりを目的とした講習会・ワークショップの参加者数（2 回）：21 人）

- ・「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動を通じて、県内企業・法人、自治体のリーダーの意識改革を促し、女性が自分らしく働ける職場づくりに向けた取組を推進しました。

（女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会メンバー：68 人（R7.3 月末））

- ・医療勤務環境改善支援センターにおいて、労務管理アドバイザー等による個別訪問等の相談対応や、セミナーの開催を通して医療機関の働き方改革の推進を支援しました。

（医療機関への訪問延べ 25 回、相談対応 274 件）

2 女性の就業支援

- ・ひとり親家庭の親の就業を支援するため、職業能力開発への取組に対して、給付金を支給しました。

（自立支援教育訓練給付金：6 人 給付金計 1,624 千円）

（高等職業訓練促進給付金：22 人 給付金計 21,234 千円）

- ・介護分野の人材不足解消を図り、新卒者、就職希望者が希望を持って就労できるようにするため、施設内保育所の運営費助成、無資格者等の入職支援、就職相談員の配置、就職説明会等を行いました。

（施設内保育所の運営費補助：6 施設）

（無資格者等の入職支援（直接雇用）：101 人）

（就職説明会参加者数（12 回）：525 人）

- ・子育て期女性等に対する就業相談や再就職セミナーの開催等により、出産・子育てを経ても働き続けることを希望する女性の就業継続を支援しました。

（地域就労支援センターにおける相談件数：子育て期の女性 1,369 件）

（地域就労支援センターにおける子育て期の女性を含む求職者向けお仕事相談会の開催：11 回、来場者数累計 441 人）

第 5 節 ライフデザイン教育の推進

1 ライフデザイン教育の充実

- ・県立高等学校において、家庭科の授業では学習指導要領に基づきライフプラン設計について、また、保健体育の授業では妊孕性について扱い、自分の生涯について主体的に考える時間を設けました。
- ・学生が、結婚、出産、子育てについて主体的に考える機会を創出するため、大学等の場においてライフデザインセミナーを開催しました。
(大学生等向けライフデザインセミナー参加者数(4回):215人)

2 キャリア教育等の充実

- ・社会的・職業的自立に向けたキャリアデザイン力育成のため、系統的、体系的なキャリア教育の充実を図りました。
(長野県キャリア教育支援センター構成団体:36団体)
(キャリア教育に関する教員向け講座の開催:1回)
- ・定時制・通信制課程における生徒の学びの多様化に対応するため、社会的自立支援を目的とした就労支援プログラムとして、就業体験、企業見学等を行うキャリアチャレンジバスツアーを実施しました。
(キャリアチャレンジバスツアーの参加者数(4回):50人)

3 若者が抱く不安の解消

- ・若手社会人等の若者が、ライフデザインを学ぶ機会を創出するため、結婚を含めたライフプランを考える社会人向けセミナーを開催しました。
(社会人向けセミナーの参加者数(4回):57人)

第6節 地域の特性を生かした取組等

- ・県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、長野県移住総合WEBメディア「SuuHaa(スーハー)」、長野県就活支援ポータルサイト「シューカツNAGANO」など様々な媒体を活用して、信州で「暮らす」「働く」魅力を発信しました。
(「SuuHaa(スーハー)」のアクセス件数:212,907件)
(シューカツNAGANO R6訪問者数:174,677件、R5総閲覧数:356,391件)
- ・信州での暮らしや魅力について、Uターン希望者や移住希望者だけでなく、県内に住む子ども・若者にも積極的に発信することで、子ども・若者の県内進学や県内就職を促進しました。
(「楽園信州」ホームページアクセス件数:172,578件)
- ・女性・若者の県内企業への就職と定着推進を図るため、従業員等の奨学金返還支援を行う企業を支援するとともに、地域独自の奨学金返還支援の取組を推進しました。
(奨学金返還支援制度導入企業サポート事業申請企業数:14社36人)

（奨学金返還支援実施市町村数：50 市町村）

- ・ 県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、首都圏等において信州での暮らしや子育て等の魅力を紹介する移住セミナー等を開催し、県内への移住を促進しました。

（楽園信州移住セミナー参加者数（22 回）：596 人）

（信州で暮らす、働くフェア参加者数：731 人）

（長野県内への移住者数：3,747 人）

- ・ 保育の質の向上のための研修事業や、認定団体の運営費補助等により、豊かな自然環境を活用した信州やまほいく（信州型自然保育）の取組を推進しました。

（信州やまほいく研修交流会等（33 回）：1,013 人）

（信州やまほいく認定件数：313 園（48 市町村））

第 7 節 社会全体の気運醸成

1 社会で支える仕組みづくり

- ・ 県民が一体となった子育て支援を推進するため、県内市町村や企業等へ「こどもまんなか」の取組の実施や「こどもまんなか応援サポーター」の就任を呼び掛けました。

（県内の「こどもまんなか応援サポーター」宣言の状況：3 市、1 企業）

- ・ 「家庭の日」や「いい育児の日」を通じた県民意識の醸成、ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗の拡大等に取り組みました。

（ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗総数：5,455 店舗）

（親子イベント参加者数（2 回）：470 人）

- ・ 結婚、出産、子育てに関する支援情報を誰もが分かり易く入手することができるよう、結婚・出産・子育て支援情報ポータルサイト（チアフルながの）を通じて、県、市町村及び企業等の子育て支援に関する情報を発信しました。

（チアフルながのページビュー数：751,818 件）

- ・ 新婚夫婦等に割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図りました。

（ながの結婚応援パスポート協賛店舗数：717 店舗）

2 地域で支える子育て

- ・ 県・市町村・民間機関等が連携・協働し、子ども及び家庭を切れ目なく包括的に支援するため、各児童相談所において、管轄地域の市町村を対象に「こども家庭センター」の設置促進や家庭支援の強化について個別の協議や研修会等を実施しました。
- ・ 子どもの居場所の普及拡大のため、「信州こどもカフェ」の取組を支援しました。

（信州こどもカフェ：54 市町村 224 か所設置）

3 男性の家事・育児参画

- ・男性の家事・育児参画を応援するとともに、働き方の見直し、男性の育児参画等の意識醸成のため、家庭における男性活躍のロールモデルの情報発信、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進や企業訪問等を実施しました。
（男女共同参画センターにおける啓発セミナーの開催：6回）
（職場環境改善アドバイザーによる企業訪問数：2,678社）

第2章 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり

第1節 子どもの貧困対策

1 孤立防止

- ・「信州こどもカフェ」の設置拡大等を通じ、貧困に伴う様々な悩みを抱える子どもに居場所を提供し、大人との信頼関係に基づき、気軽に相談したり、自分の将来のことを考えたりすることができる体制の充実を図りました。
（信州こどもカフェ：54市町村 224か所設置）
- ・いじめ、暴力行為などの問題行動の背景にある様々な家庭問題に対応するため、地域や専門機関等と連携するスクールソーシャルワーカーの体制充実を図りました。
（教育事務所への配置及び市教育委員会への派遣による支援時間：計 22,133 時間）

2 教育費の支援

- ・将来有望な若者の大学等への進学希望を応援するため、長野県大学生等奨学金を給付しました。
（奨学金の給付（R6年度入学者） 38人）
（奨学金の給付（R5年度入学者） 34人）
- ・義務教育費の負担軽減のため、私立小中学校等に子どもが通学する世帯が、家計急変等による経済的理由により就学を断念しないよう、授業料への助成を行いました。（再掲）
（私立小中学校等授業料軽減事業支援特別経費補助金：10校 4,894千円）
- ・高等教育費等の負担軽減のため、低所得世帯への奨学給付金の支給や授業料の助成、私立高等学校の入学金への助成などを行いました。（再掲）
（奨学給付金支給（公立）：3,506人、438,296千円）
（奨学給付金支給（私立）：1,497人、163,842千円）
（高等学校等就学支援金（公立）：全ての県立高校、3,554,058千円）
（私立高等学校等就学支援金交付金：31校 3,053,965千円）

(私立高等学校授業料等軽減事業補助金：25校 274,884千円)

3 貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり

- ・生活困窮家庭の不登校やひきこもりの子どもに対して、町村や町村教育委員会・学校と連携して家庭訪問等による学習・生活支援を行い、将来の自立に向けた支援を行いました。

(34町村で100人の子どもの学習・生活支援を実施)

- ・放課後の子どもの居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室等を運営する市町村に助成を行いました。

(放課後等体験・学習支援事業補助金：29市町村 19,295千円)

4 教育費以外の経済的支援

- ・安心して医療を受けることができるよう、県と市町村が協調して、子どもや、ひとり親家庭の医療費の自己負担を軽減する、福祉医療費給付事業を行いました。

(対象人数…子ども：225,319人、ひとり親家庭：31,820人)

(県補助額…子ども：2,383,469千円、ひとり親家庭：395,452千円)

※県は市町村支出額の2分の1を補助

- ・ひとり親世帯の優先入居制度により、県営住宅への入居機会の拡大を図りました。

(令和6年度統一募集においてひとり親世帯38世帯入居)

5 家庭養育の補完

- ・放課後等に保護者が家庭にいない小学生に安全・安心な生活と遊びの場を提供するため、放課後児童クラブの運営を支援するとともに、子どもたちへの処遇の質の向上のため、支援員の資格を得るための認定研修を実施しました。

(放課後児童支援員認定資格 認定者数：233人(県内3会場))

- ・子どもに安全・安心な居場所を提供するため、児童館や放課後児童クラブ室の整備を支援しました。

(社会福祉施設等整備事業補助金：9施設 128,349千円)

6 自立・就労支援

- ・市と連携して生活就労支援センター(まいさば)を全県に設置し、生活困窮者の生活や就労の相談に応じ、自立に向けた支援を行いました。

(県内27か所にまいさばを設置、新規相談件数4,132件(県・市設置分合計))

- ・就業支援員が、ひとり親からの就業相談への対応や、就業情報の提供、職業紹介等を行うとともに、資格取得のための給付金の支給、返還免除型高等職業訓練促進資金の貸付け、技能習得のための講習会の開催、高卒認定資格取得に向けた学び直しに対する助成などにより、ひとり親の就業を支援し、安定した収入の確保を応援しました。

(自立支援教育訓練給付金：6人 給付金計1,624千円)

(高等職業訓練促進給付金：22人 給付金計 21,234千円)

第2節 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援

- ・信州母子保健推進センター等において、市町村における「こども家庭センター」設置のため、母子保健と児童福祉を一体的に支援する意義について説明し、こども家庭センターの運営方法についての講演会を開催し、情報提供や助言等を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を推進しました。

(母子保健推進員による市町村支援：180回、保健福祉事務所支援：35回)

(①パーマネンシー保障研修会開催：2回・111名参加、②先進自治体等の取組を学ぶシリーズ Web 研修会開催：2回各 60～90 接続)

- ・地域の全ての子どもを一体的に相談支援する機能を持つ、こども家庭センターの設置を促進するとともに、子どもを支援する機関の役割を調整する機能を持つ、要保護児童対策地域協議会の調整担当者への研修を実施し、地域資源を活用、支援機関の連携や協働、支援の充実、強化を図りました。

(5日間の市町村調整担当者研修実施：63人修了)

第3節 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援

1 いじめへの対応

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの体制充実を検討し、いじめなど、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備しました。

(全ての公立小中学校への配置：計 29,665 時間、県立高校・特別支援学校への派遣：7,834 時間)

- ・学校生活相談センターにおいて、24 時間体制で、いじめなど学校生活全般に関する児童生徒・保護者の悩みの相談に臨床心理士等が対応しました。

(相談センターによる対応相談件数：657 件、対応延べ回数：1,714 回)

2 不登校児童生徒の支援

- ・不登校児童生徒の学校以外の学びの場の確保・充実のため、「信州型フリースクール認証制度」を創設し、認証フリースクールに対する運営経費の補助に加え、職員向けの研修や支援者同士の連携・交流を促すサポート人材の配置等の体制面の支援を実施しました。

(認証フリースクール数：37 施設)

- ・生活困窮家庭の不登校やひきこもりの子どもに対して、町村や町村教育委員会・学校と連携して家庭訪問等による学習・生活支援を行い、将来の自立に向けた支援を行いました。(再掲)

(34 町村で 100 人の子どもの学習・生活支援を実施)

第 4 節 ニート、ひきこもりの支援

- ・ニートやひきこもり等の困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた支援を行う場を運営する民間団体に助成し、社会的自立を支援しました。

(支援団体数：5 団体 補助額計：9,500 千円)

- ・ひきこもり支援センターにおいて、当事者・家族等への相談対応、相談担当者・支援関係者への研修、保健福祉事務所や市町村等への技術的支援、ひきこもりサポーターの養成等を行いました。

(電話相談：延べ 291 件、面接相談：延べ 269 件、研修開催回数：4 回)

第 5 節 障がいのある子どもの支援

1 普及・啓発の取組

- ・障がいへの理解を進めるための普及・啓発の取組として生徒や学生等に対する「あいサポーター」研修を実施しました。

(あいサポーター研修回数：37 回 (累計 1,053 回)、あいサポーター数：1,576 人 (累計 74,738 人))

- ・交流及び共同学習や副次的な学籍制度の導入により、すべての幼児児童生徒が、障がいのあるなしにかかわらず、地域で共に生きる仲間として育つ機会を促進しました。

(副学籍導入市町村：74 市町村)

2 環境整備

- ・児童発達支援センターの設置拡大や、保育所等訪問支援の充実に取り組みました。

(施設数：児童発達支援センター 14、保育所等訪問支援 51)

- ・主に重症心身障がい児支援を行う児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の拡充を図るなど、地域のニーズに沿ったサービス提供を促進しました。

(施設数 (主に重症心身障がい児支援を行う施設)：児童発達支援事業所 24、放課後等デイサービス事業所 24)

3 学びの支援

- ・特別支援学校において、全県で子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援を展開することにより、行動面に困難のある児童生徒への支援を充実しました。

(各校への支援：19 校延べ 551 回)

- ・小・中学校等の教員への支援、特別支援教育等に関する相談・情報提供、障がいのある幼児・児童生徒への指導・支援、関係機関等との連絡・調整など、特別支援学校のセンター的機能を強化しました。

（教育相談件数：県立 18 校で 29,937 件）

4 就労の支援

- ・障がい者を対象に、能力や適性に対応した多様な職業訓練を、企業・社会福祉法人等と連携して実施することにより、障がい者の就職を促進しました。

（障がい者民間活用委託訓練 入校者：119 人）

- ・特別支援学校において、就労コーディネーターによるマッチング支援、企業等と連携した現場実習の拡充、技能検定の充実等により、生徒の働く力を育成しました。

（技能検定参加者 清掃 13 校:265 人、喫茶 8 校:75 人、食品加工 3 校:14 人）

5 情報連携

- ・個別の教育支援計画等を活用して、幼保・小・中・高・進路先間で支援情報を確実に引き継ぐとともに、関係者連携による支援の充実を図りました。

（個別の教育支援計画作成率：小学校特別支援学級 88.9%、中学校特別支援学級 83.1%）

- ・地域自立支援協議会の取組等により、教育・医療・福祉・労働等関係機関の連携による切れ目ない支援を推進しました。

（長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会 3 回開催

※第 1 回は書面開催）

第 6 節 発達障がいの支援

1 早期発見と切れ目のない支援

- ・発達障がいの診療技術・対応力向上のためのかかりつけ医研修、関係機関連携強化・対応力向上のための地域連絡会を開催し、発達障がい診療地域ネットワークを整備しました。

（かかりつけ医研修 1 回開催、地域連絡会 10 圏域 14 回開催）

- ・信州大学医学部附属病院に委託して運営している「長野県発達障がい情報・支援センター」において、相談支援、人材育成、普及啓発等を行うほか、医学的エビデンスに基づく支援や、医療・教育・福祉など多機能が融合したネットワークづくりを推進しました。

（発達障がい情報・支援センターによる電話相談対応件数：188 件）

（発達障がい情報・支援センターが実施した研修等への参加人数：延べ約 6,500 人）

2 学校におけるインクルーシブな対応

- ・個々の認知や発達の特徴を把握するアセスメント方法や、デジタルも活用した学習支援方法を研究することにより、学びづらさを抱える多様な児童生徒の学びを充実しました。

（子どもの多様な特性に応じた学びの研究校 5校）

- ・発達障がいのある子ども・若者の教育相談窓口を設置し、発達障がい等による困難さを理由に中途退学した生徒の支援を行いました。

（相談件数：116人）

3 一般就労等による自立と社会参加

- ・関係機関、地方公共団体、NPO等で構成される長野県子ども・若者サポートネット（子ども・若者支援地域協議会）において、困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた支援を実施しました。

（子ども・若者支援地域協議会による相談支援人数：449人）

- ・障害者就業・生活支援センターによる就業支援及び生活支援を促進するとともに、関係機関との連携強化を図りました。

（障害者就業・生活支援センターによる相談支援件数：33,063件）

4 社会におけるインクルーシブな対応

- ・発達障がい者サポーター養成講座を開催し、発達障がいのある人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進しました。

（発達障がい者サポーターの養成人数：493人）

- ・障がいの有無にかかわらず共に生きる社会のあり方などを理解し、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民と一緒につくっていく信州あいサポート運動を推進しました。

（あいサポーター研修回数：37回（累計1,053回）、あいサポーター数：1,576人（累計74,738人）、あいサポート企業・団体数：8団体（累計187団体））

第7節 医療的な配慮を必要とする子どもの支援

- ・医療的ケア児の支援に向け、支援人材の育成、関係機関等との連携推進、情報発信による支援の質の向上を図りました。

（医療的ケア児等支援者養成研修修了者42人（累計576人）、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者76人（累計291人））

- ・医療的ケア児が安全に、安心して学校生活を送れるよう、特別支援学校に看護師を配置するとともに、職員等を対象とした医療的ケアを安全に実施するための研修や、様々な課題について検討する医療的ケア運営協議会を開催しました。

（医療的ケア研修会受講者数：基礎研修40人、特別研修103人）

第8節 子ども・若者のいのちを支える

1 支援体制の強化

- ・第4次長野県自殺対策推進計画に基づき、社会全体で子どもの自殺ゼロに向けた取組を進めました。

（支援関係者向け研修会開催回数：5回）

- ・自殺未遂者支援関係者への研修の実施や救急告示医療機関、市町村との連携体制の構築の検討等により、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための支援体制の構築を推進しました。

（研修会開催回数：2回（32人））

2 事前対応

- ・「SOSの出し方に関する教育」など、命の大切さの理解促進とストレスマネジメントを推進しました。

（高校生を対象にしたコミュニケーション能力向上研修等の実施：56校）

- ・子どもが様々な不安や悩みへの対処方法を身に付け、心の健康の維持・増進を図ることができるよう、「SOSの出し方に関する教育」の実施を小中高校において推進しました。

（中学校の実施率：97.8%）

- ・社会的な取組として自殺対策を推進するため、対面・電話相談、ゲートキーパー等の人材養成、啓発グッズ等による普及啓発、市町村・民間団体支援などを行いました。

（県職員向けゲートキーパー研修（動画視聴研修）の実施回数：1回）

（街頭啓発回数：2回）

（御守り型の相談窓口リーフレットの配布：県内全中学1年生）

（補助金交付数：61市町村、8団体）

3 危機対応

- ・「子どもの自殺危機対応チーム」により、自殺リスクの高い子どもに対し、専門的知見による迅速・効果的な危機介入支援を実施しました。

（年間支援件数：9件）

- ・潜在的な自殺リスクを早期に発見するため、「精神不調アセスメントツール（RAMPS）」を県立・私立高等学校及び子どもの支援施設（フリースクール等）にモデル的に導入しました。

（導入校数：10校）

- ・自殺や自殺未遂が起こった後の関係児童生徒に対するスクールカウンセラーによる心のケアの充実も含め、スクールカウンセラーの体制の充実を図りました。

(全ての公立小中学校への配置：計 29,665 時間、県立高校・特別支援学校への派遣：7,834 時間)

第 9 節 特に配慮が必要な子どもへの支援

1 予期せぬ妊娠への支援

- ・「にんしん S O S ながの」において予期せぬ妊娠に悩む方の相談に応じるとともに、関係機関と連携し対応を行うほか、出産前後において適切な生活場所が整わない妊産婦等の支援を行いました。困難を抱える妊産婦支援についてシンポジウム等を開催し、支援方法等の理解と啓発をしました。若年妊娠に対して、中学校や高等学校等へチラシとカードを配布し、相談先を周知しました。

(令和 5 年度相談実人数：322 人、R5.10.28 シンポジウム開催：58 人参加)

- ・養護教諭研修会等を活用し、児童・生徒から相談を受ける機会の多い養護教諭等の資質向上を図りました。

(養護教諭研修 8 回開催／参加者延べ 2,354 人)

2 ヤングケアラーへの支援

- ・学校や地域でヤングケアラーを支援するため、専用相談窓口の設置やコーディネーターの配置、研修会の開催等により教育機関と福祉部門が連携して支援できる体制の構築を図りました。

(コーディネーター 2 人配置、研修会参加者 (3 回)：182 人)

- ・ヤングケアラーの実態を把握し、困難な状況にある子どもを支援につなげる体制を強化しました。

(支援ネットワーク体制構築状況：77 市町村)

3 外国籍の子どもへの支援

- ・日本語指導を行う教員、相談員の配置や、日本語学習コーディネーターの派遣により、外国籍児童生徒への就学・学習・生活支援を実施しました。

(日本語指導又は生活支援のための教員を配置 小中学校 43 校)

(生活支援相談員配置 25 校・31 人 従事時間数 969 時間)

4 性的マイノリティへの支援

- ・性的マイノリティの方々の生きづらさの解消を図るとともに、長野県パートナーシップ届出制度の周知、ホームページ、リーフレット等により性的指向及び性自認の多様性に対する県民の理解の促進に取り組みました。

(性の多様性に係る専門相談の実施：2 件)

- ・性の多様性について理解を促進するため、学校における研修会や講演会を開催しました。
(講師派遣先校数：5校)

第3章 健やかに成長、自立できる社会づくり

第1節 幼児教育の推進

- ・信州幼児教育支援センターにおいて、幼児期と小学校をつなぐカリキュラム開発等、幼保小の望ましい連携・接続のあり方について検討し、その結果を県内に発信等を行うことで、連携・接続を促進しました。
(園小接続研修参加者数(4回)：396人)
- ・信州やまほいく(信州型自然保育)の認定を推進するとともに、認定園の活動フィールドの整備等を行い、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図りました。
(信州やまほいく認定件数：313園(48市町村))
(信州型自然保育認定団体助成事業：10件 20,143千円)
(自然保育活動フィールド等整備事業：7件 5,672千円)

第2節 心身の健康の基盤づくり

1 適切な生活習慣や運動習慣づくり

- ・各学校の教職員を対象とした研修会により、指導力を向上させ、生きる力を育む食育と健康教育の充実を図りました。
(栄養教諭・学校栄養職員等研修(21回開催)：延べ735人)
- ・保育所、学校、食育ボランティア等食育に係る関係者が相互に連携しながら、県民の食育活動の実践を促しました。
(食に関する出前講座参加者数(34回)：延べ671人)

2 疾病の早期発見・予防

- ・学校における健康診断を通じて、児童生徒の疾病や異常の早期発見及び生涯にわたる健康の保持増進を目的とした健康状態の把握と健康教育の充実を図りました。
(全校で定期健康診断を実施し、健康状態と健康課題を把握)
- ・病院勤務と開業の小児科医等が交代制により、夜間の小児救急医療を提供する市町村等に対して運営費を助成し、小児初期救急医療体制を維持しました。

(小児初期救急医療体制整備事業補助金：10施設 15,548千円)

3 歯科口腔保健

- ・市町村歯科口腔保健担当者、保健補導員、食生活改善推進員等を「お口の健康推進員」に認定し、若者や子育て世代を含めた地域における歯科口腔保健の推進を図りました。

(「お口の健康推進員」認定者数：145人)

- ・困難を抱える子ども・若者の歯科口腔保健の向上に向けて、医療的ケア児等支援センターとも連携し、在宅重度心身障がい児・者の訪問歯科健診を実施しました。

(在宅重度心身障がい児・者の訪問歯科健診実施者数：70人)

4 思春期保健の推進

- ・20歳未満の者に対して、喫煙防止教育出前講座等により、喫煙による健康被害に関する知識の普及、周知を行いました。

(喫煙防止教育出前講座参加者数(5回)：263人)

- ・若者が悩みを抱えたときに相談できるよう、「成育保健相談」、「性と健康の相談」等による相談支援を行いました。

(成育保健相談件数：197件、性と健康の助産師相談件数：131件)

第3節 青少年の健全育成

1 青少年の非行防止

- ・青少年の健全育成や、よりよい社会環境づくりのため、県民や団体等と連携し、地域における啓発活動や巡回活動を推進しました。

(強調月間(7・11月)の集中的な啓発活動、啓発リーフレット 20,000部配布、補導委員等と連携した見守り・補導活動、青少年健全育成協力店 3,076店舗等)

- ・少年警察ボランティアや長野県警察大学生ボランティア等と協力し、少年のたまり場となりやすい場所の街頭補導や、少年の不適切な書き込みについてサイバーパトロールによる発見活動及び注意喚起を実施しました。

(SNSにおける不適切な書き込みに対する注意喚起：111件)

2 薬物乱用防止

- ・長野県薬物乱用対策推進協議会を開催して関係者の連携を図り、併せて「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進するとともに、学校薬剤師等を通じた薬物乱用防止教育への協力や、小中高校生に対する出前講座を実施し、薬物乱用防止を推進しました。

(薬物乱用防止教室参加者数(230回開催)：18,520人)

- ・薬物乱用防止教育指導者講習会を開催し、各学校が開催する薬物乱用防止教室の指導者育成に取り組むとともに、専門家と連携した薬物依存の怖さや薬物に関する正しい知識等の習得を図りました。

（薬物乱用防止教育研修会 参加者 141 人）

3 インターネットの適正利用

- ・官民協働で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会において、子ども・保護者への啓発活動や情報交換等を通じて、実効性のあるインターネット適正利用の取組を推進しました。

（地域における情報モラル向上支援事業での研修会参加者数（104 回）：16,631 人）

- ・情報モラルの向上、デジタル・シティズンシップ教育を推進するため「高校生 ICT カンファレンス」を開催するとともに、参加校との連携による情報発信を行いました。

（カンファレンス参加高校数：3 校）

4 社会参加の促進

- ・こども・若者の意見を聴くため、「長野県こどもモニター」へのアンケート調査や、若者との意見交換会を実施しました。

（モニターアンケート実施回数：2 回、意見交換会実施回数：2 回）

- ・県内外の若者同士が交流しながら、長野県をよりよくするための政策を検討・提案する場として「信州みらいフェス」及び「信州若者みらい会議」を開催しました。

（信州みらいフェス開催回数：2 回、信州若者みらい会議開催回数：2 回）

- ・自然体験活動を通じて豊かな情操や社会性を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、県立少年自然の家においてふれあい自然体験キャンプ等を実施しました。

（信州ふれあい自然体験キャンプ参加者数：32 人）

第 4 節 子どもの性被害防止

1 子どもを性被害から守るための予防、性被害に遭った子どもへの支援に向けた取組

- ・インターネットを介した性被害防止のため、児童生徒のインターネットの利用状況やトラブルの実例を踏まえた講演等を行う「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を派遣しました。

（キャラバン隊派遣回数：141 回（小学校 51 回、中学校 27 回、高校 53 回、特別支援学校 10 回））

- ・電話相談を 24 時間 365 日受け付ける性暴力被害者支援センター（りんどうハートながの）を設置し、学校等関係機関とも連携しながら、性暴力被害者の心身の負担軽減、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止しました。

（新規相談受付数：106 件）

（保育施設、小・中学校、特別支援学校及び高等学校に広報カードを配布：127,000 枚）

2 子どもが性被害に巻き込まれないためのインターネットの適正利用の推進

- ・インターネットを介した子どもの性被害予防について学ぶ機会を増加させるため、保護者や地域住民等が自主的に開催する情報モラル等の研修費用の一部を助成しました。

（子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会（185 回）21,768 人参加）

- ・「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」を開催し、若い教職員向けの研修会の内容を充実させ、インターネット及びスマートフォンの適正利用及び相談体制について理解を深める機会を設けました。

（研修会参加者：473 人（全県））

II 成果指標の進捗状況

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
出生数	12,514 人 （2021 年）	10,512 人	13,400 人 （2027 年）
合計特殊出生率	1.44 （2021 年）	1.30	1.61 （2027 年）

1-1 就業の支援

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
県内出身学生の U ターン就職率	36.5% （2022.3 月卒）	34.3%	45.0% 以上 （2027.3 月卒）
県内大学卒業生の県内就職率	53.4% （2021 年度）	8 月更新予定	58.0% （2027 年度）
一般労働者の総実労働時間	1,952.4 時間 （2021 年）	1,936.8 時間	1,885 時間 （2027 年）

1-2 結婚の支援

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
婚姻数	7,347 件 （2021 年）	6,728 件	8,750 件 （2027 年）
県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数	75 組 （2021 年）	94 組	150 組 （2027 年）
「ながの結婚マッチングシステム」利用可能市町村数	53 市町村 （2021 年）	64 市町村	77 市町村 （2024 年）

1-3 妊娠、出産及び子育ての支援

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
子ども家庭支援拠点（こども家庭センター）設置市町村数	42 市町村 （2022 年 4 月）	49 市町村 （2025 年 3 月）	77 市町村 （2024 年度）
理想の子ども数を持ってない理由として経済的負担を挙げた人の割合	55.5% （2022 年）	57.8%	40.0% 以下 （2027 年）
理想の子ども数を持ってない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4% （2022 年）	29.2%	17.0% 以下 （2027 年）

育てにくさを感じた時に対処できる親の割合（3、4 か月児健診）	78.0% （2023 年）	11 月更新予定	95.0% （2023 年）
保育所等の待機児童数 （4 月 1 日現在）	9 人 （2022 年）	30 人	0 人 （2028 年）
病児・病後児保育利用可能市町村割合	89.6% （2022 年）	89.6%	90.9% （2024 年度）

1-4 職場環境の整備

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	234 社 （2022 年 12 月）	429 社	340 社 （2028 年 3 月）
県内事業所の男性従業員の育児休業取得率	19.8% （2021 年度）	44.6%	30.0% （2025 年度）

1-6 地域の特性を生かした取組等

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
信州やまほいく認定園数・所在する市町村数	270 園 43 市町村 （2022 年 10 月）	313 園 48 市町村	330 園 77 市町村 （2028 年）
信州自然留学者数（山村留学者数）	172 人 （2022 年 4 月）	178 人	340 人 （2028 年 4 月）

2-1 子どもの貧困対策

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
子どもの貧困対策推進計画策定市町村数	23 市町村 （2021 年度）	24 市町村	77 市町村 （2024 年度）
信州こどもカフェ数、設置市町村数	159 箇所 46 市町村 （2021 年度）	224 箇所 54 市町村	270 箇所 77 市町村 （2027 年度）

生活保護世帯の子どもの大学等進学率	30.5% (2021 年)	8 月更新予定	50.0% (2027 年)
児童養護施設入所児童の大学等進学率	33.3% (2021 年)	11 月頃 更新予定	54.0% (2024 年)
生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率	37.6% (2020 年)	8 月更新予定	43.8% (2026 年)
母子家庭等就業・自立支援センターを通じた就業者数	94 人 (2021 年)	52 人	117 人 (2027 年)

2-2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援

指標名	基準値	2024 年 (R6)	目標値
里親等委託率	21.8% (2021 年)	21.4%	44.1% (2029 年)

2-3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援

指標名	基準値	2024 年 (R6)	目標値
不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合	66.6% (2021 年)	11 月更新予定	現状以上 (2026 年)
不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数	73 (2021 年度)	110	93 (2027 年度)

2-4 ニート・ひきこもりの支援

指標名	基準値	2024 年 (R6)	目標値
困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	91.1% (2021 年)	96%	91.1%以上 (2027 年)

2-5 障がいのある子どもの支援

指標名	基準値	2024 年 (R6)	目標値
児童発達支援事業所数	131 か所 (2021 年)	159 か所	137 か所 (2023 年)
放課後等デイサービス事業所数	239 か所 (2021 年)	305 か所	240 か所 (2023 年)
特別支援学校高等部卒業生の就労率	29.4% (2021 年)	23.6%	32.4% (2027 年)

2-8 子ども・若者のいのちを支える

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
20 歳未満の自殺死亡率（人口 10 万対）	4.80 （2021 年）	9 月更新予定	ゼロ （2027 年）
SOS の出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合	87.8% （2021 年）	97.8%	100% （2027 年）

2-9 特に配慮が必要な子どもの支援

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	1 市町村 （2022 年度）	77 市町村	77 市町村 （2027 年度）

3-1 幼児教育の推進

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
保育士・幼稚園教諭のキャリアアップ研修受講者割合	31.5% （2021 年）	11 月更新予定	70.0% （2024 年度）

3-2 心身の健康の基盤づくり

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
朝食を欠食する児童生徒の割合	小 6 3.4% 中 3 5.0% （2020 年）	8 月更新予定	2020 年度 実績値以下
体育授業以外における 1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合（中学生女子）	18.2% （2022 年）	22.1%	17.0% （2027 年）
むし歯のない子どもの割合	3 歳 89.5% 12 歳 74.0% （2020 年）	令和 8 年 3 月 更新予定	3 歳 90% 12 歳 70% （2027 年度）

3-3 青少年の健全育成

3-4 子どもの性被害防止

指標名	基準値	2024 年（R6）	目標値
子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累積）	44,586 人 （2017 ～ 2021 年度）	40,765 人	60,000 人 （2023 ～ 2027 年度）

長野県子ども・若者支援総合計画の一部改訂について

県民文化部こども若者局

次世代サポート課

1 趣旨

- 現行の「長野県子ども・若者支援総合計画」は令和5年3月に策定（計画期間：令和5～9年度）
- こども基本法の施行（令和5年4月）やこども大綱の閣議決定（令和5年12月）を踏まえ、「長野県子ども・若者支援総合計画」の一部を改訂。

2 検討状況等

R 6. 7 青少年問題協議会で審議

R 7. 2 青少年問題協議会で審議

R 7. 3 社会福祉審議会で報告

【子ども・若者との意見交換等の状況】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ① 若手社会人との意見交換会(R6. 7. 11) | ⑥ 信州みらいフェス in 松本(R6. 9. 15) |
| ② 第1回こどもモニターアンケート(R6. 8) | ⑦ 第1回信州若者みらい会議(R6. 10. 20) |
| ③ 奨学生との意見交換会(R6. 8. 20) | ⑧ 第2回こどもモニターアンケート(R6. 10) |
| ④ 信州みらいフェス in 東京(R6. 8. 18) | ⑨ 第2回若者との意見交換会(R6. 11. 9) |
| ⑤ 第1回若者との意見交換会(R6. 8. 31) | ⑩ 第2回信州若者みらい会議(R6. 11. 16) |

【参考】こども基本法

（こども施策に対するこども等の意見の反映）

第11条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 一部改訂の主な内容

（1）計画の位置付けの追加

これまで、次世代育成支援対策推進法など様々な法律の県計画等に位置付けられていたが、こども基本法に基づく「都道府県こども計画」としての位置付けを追加。

（2）計画の基本姿勢の見直し

こども基本法やこども大綱の趣旨、子ども・若者との意見交換などを踏まえ、権利の主体として認識することや個人としての尊重、子ども・若者の意見を施策に反映することなどを明記。

（3）計画策定以降の新たな施策の内容の追加

一部改訂に合わせ、施策の内容の時点修正を行った。

【主なもの】

○県と市町村による「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト(R6. 3)」に掲げた施策

- ・メタバースによる仮想空間を活用した新たな出会いの場の創出
- ・保育士の働きやすい職場づくりや保育士確保策の強化

○R 6以降の県予算による新規施策

- ・保育料軽減や授業料軽減などの「子育て家庭応援プラン(R6～)」
- ・ライフデザイン支援の強化、出会い・結婚の充実、困難を抱える若者への支援など若者施策の充実強化(R7)

○信州未来共創戦略に基づく県アクションに掲げた施策

- ・県の審議会等への若者の積極的な登用
- ・地域ごとにユースセンター（高校生等の居場所など）の設置を促進
- ・「ながの子育て家庭優待パスポート」の電子化を推進

長野県子ども・若者支援総合計画の一部改訂について（基本姿勢の見直し）

基本姿勢（長野県子ども・若者支援総合計画）

【現行】

1 「子ども・若者起点」の実現

子ども・若者を取り巻く状況の変化や、子ども・若者の意識の変化を敏感に捉え、その思いに寄り添った必要とされる施策を実現します。

2 「対話」の実現

県の取組を、子ども・若者にとって分かり易く、入手し易い方法でタイムリーに発信するとともに、年齢や発達の段階に応じて意見を表明する機会を、施策の策定、実施及び評価の各段階において確保することにより、子ども・若者の声の施策への反映を実現します。

3 「共創」の実現

変化が急激で先を見通すことができない社会の中で、子ども・若者に求められる支援を実施し、抱える問題を解決するため、市町村や国との連携を強化するとともに、経済界、民間団体等と一体となって施策を実現します。

【改訂後】

1 「子ども・若者起点」の実現

子ども・若者を権利の主体として認識し、個人として尊重するとともに、その基本的人権を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図るよう取り組みます。

子どもや若者の各ライフステージに応じて切れ目なく対応し、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるよう取り組みます。

多様な価値観・考え方を前提とした、若い世代の描くライフデザインの希望実現を目指します。

若い世代の視点に立って、その思いに寄り添った結婚、子育てに関する施策に取り組みます。

2 「意見反映」の実現

県の取組を、子ども・若者にとって分かり易く、入手し易い方法でタイムリーに発信するとともに、年齢や発達の段階に応じて意見を表明する機会を、施策の策定、実施及び評価の各段階において必ず確保することにより、子ども・若者の意見を施策へ反映します。

3 「共創」の実現

変化が急激で先を見通すことができない社会の中で、若い世代の生活の基盤の安定を図る支援を実施するため、市町村や国との連携を強化するとともに、経済界、民間団体等と一体となって取り組みます。

子ども・若者が年齢や発達の段階に応じて、多様な社会的活動に参画する機会の創出に取り組みます。

参考：こども基本法（一部抜粋）

（基本理念）

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

…

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

…

（こども施策に対するこども等の意見の反映）

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

参考：こども施策に関する基本的な方針（こども大綱）

①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る

②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む

⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

長野県子ども・若者支援総合計画

～夢や希望がかなう、笑顔あふれる未来の実現～
(概要版)

令和5～9年度



1 策定の趣旨

近年の長期にわたる新型コロナウイルス感染症の流行や、急激で先を見通すことができない社会の変化は、成長の過程において様々な影響を受けやすい子どもと子育て家庭や、経済的に不安定な若者に、これまでにない多大な影響を及ぼしています。

多くの子ども・若者が不安を抱え、様々なつながりの希薄化により孤独・孤立感が高まる中で、自殺や児童虐待、ひきこもり、不登校の増加など子ども・若者が置かれている環境は、より厳しさを増しています。

この計画は、このような子ども・若者の置かれている状況を踏まえて、結婚・妊娠・出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組を、概ね 2035 年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後 5 年間の行動計画としてまとめたものです。

2 子ども・若者を取り巻く状況

社会全体の状況

(少子化の急速な進行)

未婚化、晩婚化の進行などにより少子化の進行に歯止めがかかっておらず、コロナ禍による出会いの機会の減少、結婚・妊娠・出産に対する後ろ向きな意識の増加により更に拍車が掛かるおそれがあります。

(貧困の連鎖、格差拡大への懸念)

コロナ禍は、特に生活困窮世帯の暮らしに大きな影響を与えています。経済的な理由で進学を断念していると回答した困窮家庭の割合は5年前から大幅に増えており貧困の連鎖が更に進むおそれがあります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

コロナ禍は、若者・子育て世代の家事・育児負担や、雇用・収入にも影響を及しているとともに、コミュニケーションの不安やストレスが子どもたちの心身にも影響を及ぼしていることが考えられます。

(社会におけるデジタル化の急速な進展)

スマートフォン等の普及が進み、利用の低年齢化も進行しています。インターネット上でのいじめやネット依存、ゲーム依存が進むおそれがあります。

- 合計特殊出生率
1.56 (H29) ↘ **1.44** (R3)
- 出生数
14,525人 (H29) ↘ **12,514人** (R3)
- 経済的な理由により、希望する進学先に進学する予定がないと回答する困窮世帯の割合
4.8% (H29) ↗ **11.8%** (R4)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により世帯全体の収入が減ったと回答した割合
困窮家庭 **54.9%** (R4)
一般家庭 **19.3%** (R4)
- 自分が使えるスマートフォンがあると回答した子どもの割合
小学6年生 **60.5%** (R4)
中学3年生 **78.1%** (R4)

子ども・子育て家庭の状況

(将来の夢や希望)

将来の夢・なりたい職業がある子どもの割合は、学年が上がるにつれて少なくなっており、5年前よりも低下しています。

(生活・教育の状況、コロナ禍の影響)

授業の理解度については、困窮家庭では「わからない」との回答が半数以上となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として、困窮家庭では学校の授業が分からないと感じる割合が高くなっており、教育格差が更に拡大するおそれがあります。

(生活への満足度)

生活の満足度について、一般家庭と困窮家庭では差が出ており、更に格差が広がるおそれがあります。

- 将来の夢・なりたい職業が「ある」と回答した子どもの割合
72.7% (H29) ↘ **67.0%** (R4)
- 授業が「わからない」と回答した子どもの割合
困窮家庭 **52.7%** (R4)
全体 **30.5%** (R4)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として「学校の授業が分からないと感じること」について「増えた」と回答した割合
困窮家庭 **35.6%** (R4)
一般家庭 **19.6%** (R4)
- 生活の満足度が高いと回答した割合
困窮家庭 **29.0%** (R4)
一般家庭 **74.1%** (R4)

3 基本目標

夢や希望がかなう、笑顔あふれる未来の実現

夢や希望がかなう

・日々の暮らしや、進学や就職、結婚や出産、子育てなどの各段階において、こうありたいと思う夢や希望は、子ども・若者一人ひとりのみならず、長野県が、未来を切り拓いていく原動力となるものです。

一方で、子どもたちの約2割が頑張れば報われると思えず、若者が持ちたい理想の子ども数を持つ予定がないというアンケート結果からは、夢や希望を持つこと自体をあきらめてしまっている多くの子ども・若者がいることが伺えます。

・置かれている環境にかかわらず、誰もが夢や希望を持ち、挑戦できるとともに、かなえることができるように、社会全体で子ども・若者を応援していきます。

笑顔あふれる

・物質的にも、精神的にも豊かな社会の中で、しあわせを実感できることが、子ども・若者の笑顔へとつながっていきます。

・新型コロナウイルス感染症の流行や国際情勢の激変による物価高騰などが、子ども・若者の心身や、取り巻く社会経済環境に大きな影響を及ぼしている中、一人ひとりに寄り添い、支えていくことで、身体的、精神的、社会的にも満たされた状態をめざしていきます。

4 施策の展開

本計画では、基本目標の達成に向けて、次の3つの基本方針のもと、施策を展開します。

I 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

- 1 就業の支援
- 2 結婚の支援
- 3 妊娠、出産及び子育ての支援
- 4 職場環境の整備
- 5 ライフデザイン教育の推進
- 6 地域の特性を生かした取組等
- 7 社会全体の気運醸成

II 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり

- 1 子どもの貧困対策
- 2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援
- 3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援
- 4 ニート・ひきこもりの支援
- 5 障がいのある子どもの支援
- 6 発達障がいの支援
- 7 医療的な配慮を必要とする子どもの支援
- 8 子ども・若者のいのちを支える
- 9 特に配慮が必要な子どもの支援

III 健やかに成長、自立できる社会づくり

- 1 幼児教育の推進
- 2 心身の健康の基盤づくり
- 3 青少年の健全育成
- 4 子どもの性被害防止

I 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

1 就業の支援

現状と課題

- 若者層の非正規比率は減少傾向にあるものの、正社員と非正社員の間には賃金格差があります。
- 県内出身学生のUターン就職率は、近年減少傾向にあったものの令和3年（2021年）3月卒は、男女ともに前年を上回りました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による働き方や、働く場所に関する意識の変化などを捉え、若者の県内就職を促進していくことが必要です。

主な取組

- 多くの学生に県内企業の魅力を知ってもらえるよう、学生インターンシップの支援に取り組みます。
- ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等の実施により、若者の就業を支援していきます。
- 県立教育機関等において産業界が求める技術・技能の習得に加え、職業人としての基礎能力も高い産業人材を育成します。



（ジョブカフェ信州の個別相談の様子）

主な関連指標

県内出身学生のUターン就職率
36.5% (R4.3卒)
↗ 45.0%以上 (R9.3卒)

2 結婚の支援

現状と課題

- 未婚化・晩婚化が進行する中で、結婚を希望する者が独身でいる理由は、適当な相手にめぐり合わないことが最も大きな理由となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いの機会が減少していることもあり、多様な出会いの機会を創出していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に経済的な不安感により結婚に対して後ろ向きになっている方も多く、結婚に伴う経済的負担軽減や、若者の雇用安定、所得向上に取り組む必要があります。

主な取組

- 長野県婚活支援センターや市町村の公的結婚相談所を拠点として、県内の結婚支援体制の連携を強化します。
- A I マッチングに対応した「ながの結婚マッチングシステム」の利用拡大に向けて、県民や企業等に対するPRを強化します。
- 日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間の出会いを支援するため、グループ単位の交流の促進や、参加しやすいワークショップや県外でのセミナーの開催等により、広域的な出会いの機会を創出していきます。



（移住×婚活イベントの様子）

主な関連指標

婚姻数
7,347件 (R3) ↗ 8,750件 (R9)

3 妊娠、出産及び子育ての支援

現状と課題

- 結婚や妊娠年齢の高年齢化が進んでいることから、妊娠や出産に関する相談や経済的支援に対するニーズが高まっています。
- 育児休業からの復職などによる保育ニーズの拡大に対応するための3歳未満児保育の充実や、保護者が希望する場所で利用できる保育サービスの充実が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に経済的な不安感により子どもを持つことに後ろ向きになっている方も多く、子育てに伴う経済負担の軽減や、仕事と子育ての両立等に重点的に取り組む必要があります。

主な取組

- 不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険診療と併用可能な先進医療に関する本人負担分に対する助成を実施します。
- 安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援します。
- 子育て家庭の一層の負担軽減を図る支援を国に提言するとともに、3歳未満の子どもがいる家庭への支援のあり方について検討します。
- 低所得世帯を対象に奨学給付金を支給するとともに、私立高等学校等の保護者負担の軽減を図るため、授業料や入学金への助成を行います。
- 安心して医療を受けることができるよう、県と市町村が協調して、引き続き子ども医療費の自己負担軽減を図ります。



婚活支援 Web サイト「婚活ながの」



主な関連指標

出生数
12,514人 (R3) ↗ 13,400人 (R9)
合計特殊出生率
1.44 (R3) ↗ 1.61 (R9)
理想の子ども数を持たない理由として、
経済的負担を挙げた人の割合
55.5% (R4) ↘ 40.0%以下 (R9)

4 職場環境の整備

現状と課題

- 家事・育児は女性、仕事は男性が担うものという職場の雰囲気、仕事と出産・子育てとの両立におけるハードルになっているおそれがあります。
- 男性の育児休業の取得率は、増加傾向にあるものの、未だ女性の取得率とは大きな差があります。

主な取組

- 企業に対する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証の取得に向けた支援等により、働きやすい職場づくりを推進します。
- 子育て期女性等に対する就業相談や再就職セミナーの開催等により、出産・子育てを経ても働き続けることを希望する女性の就業継続を支援します。



「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証

主な関連指標

県内事業所の男性従業員の育児休業取得率

19.8% (R3) ↗ 30%(R7)

5 ライフデザイン教育の推進

現状と課題

- 子ども・若者が、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフイベントについて考える機会を、学校をはじめとする様々な場で提供していく必要があります。

主な取組

- 大学等の場において「ライフデザイン教育」を実施することにより、結婚、出産、子育てについて学生等が主体的に考えることを支援します。
- 産学官の連携による県内の産業や企業を知り、体験する取組を通して、児童・生徒段階からの勤労観や職業観の醸成を図ります。



6 地域の特性を生かした取組等

現状と課題

- 信州やまほいく（信州型自然保育）、信州自然留学（山村留学）、特色ある学びの場の魅力は、都市圏からも多くの子ども・若者をひきつけています。
- 少子化に歯止めを掛け、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため、女性や若者の移住・定着の促進が必要です。

主な取組

- 従業員等の奨学金返還支援を行う企業を新たに支援するとともに、地域独自の奨学金返還支援の取組を広げていきます。
- 豊かな自然環境を活用した信州やまほいく（信州型自然保育）や信州自然留学（山村留学）の取組を推進します。



信州やまほいく

主な関連指標

信州やまほいく認定園数・所市町村数

270園・43市町村 (R4)

↗ 330園・77市町村 (R10)

7 社会全体の気運醸成

現状と課題

- 結婚、妊娠・出産、子育てというライフイベントについて、周囲から温かく受け入れられ、必要な支えを得られるよう、社会全体で行動を起こしていくことが必要です。

主な取組

- 新婚夫婦等に割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート（enn pass）」や、「ながの子育て家庭優待パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運を醸成します。
- 結婚、出産、子育てに関する支援情報を誰もが分かり易く入手することができるよう、結婚・出産・子育て支援情報ポータルサイト（チアフルながの）を通じて、県、市町村及び企業等の子育て支援に関する情報を発信します。
- 子ども連れ家族が、公共交通機関や公共施設を利用しやすくなるよう、一層の配慮について働き掛けを行います。



ながの結婚応援パスポート

チアフルながの

長野県結婚・出産・子育て応援サイト



Ⅱ 誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり

1 子どもの貧困対策

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や授業理解度の面で、格差が拡大するおそれがあります。
- 経済的理由により、大学等への進学を断念する子どもがあり、貧困が連鎖していくおそれがあります。

主な取組

- 「信州こどもカフェ」の設置拡大等を通じ、貧困に伴う様々な悩みを抱える子どもに居場所を提供します。
- 生活保護世帯の子どもに対して、市と連携し相談・支援や学習塾費用の助成を行うなど、大学等への進学を支援します。
- 長野県大学生等奨学金を給付し、大学等への進学希望を応援するとともに、教育費負担の軽減を図ります。



(信州こどもカフェでの学習支援)

主な関連指標

信州こどもカフェ数、設置市町村数
159箇所・46市町村 (R3)
↗ 270箇所・77市町村 (R9)
生活保護世帯の子ども大学等進学率
30.5% (R3) ↗ 50.0% (R9)

2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援

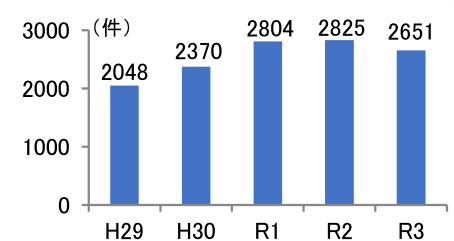
現状と課題

- 児童相談所への相談対応件数は、高い水準にあり、対応するための児童相談所の体制強化や専門人材の確保を図る必要があります。
- 児童福祉法の改正に伴い、児童の意見・意向表明や権利擁護のための環境整備や、社会的養育経験者（ケアラー）の自立支援の強化などの取組を進める必要があります。

主な取組

- 市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築支援により、児童虐待の発生予防、早期発見・早期支援体制の充実を図ります。
- 虐待などにより保護者の元から保護する必要がある子どもについて、より家庭的な環境でのケアが必要であることから里親委託等を推進します。

児童相談所の児童虐待相談対応件数(長野県)



(児童相談・養育支援室調)

主な関連指標

里親等委託率
21.8% (R3) ↗ 44.1%(R11)

3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援

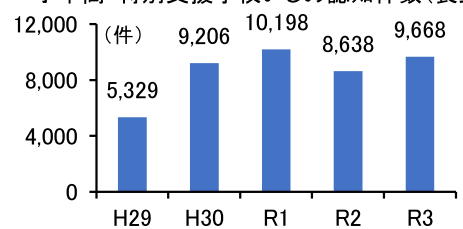
現状と課題

- 全国と比べ、本県の児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は少ないですが、ネットいじめなど社会の変化に応じた対策が必要です。
- 県内小中学校の不登校児童生徒在籍比は増加傾向にあり、教育支援センター（中間教室）やフリースクールにおける学習支援の体制整備や学びの充実、学校と民間団体との綿密な連携を図る必要があります。

主な取組

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの体制充実を検討するとともに、ネットいじめ等を防ぐための情報モラル教育等を充実します。
- 学校と、フリースクールなど学校以外の多様な学びの場との連携を強化するとともに、「信州型フリースクール」の認証・支援に向けた検討を進め、取組を全県へ展開します。

小中高・特別支援学校いじめ認知件数(長野県)



児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

主な関連指標

不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数
73 (R3) ↗ 93 (R9)

4 ニート・ひきこもりの支援

現状と課題

- 近年、若年層の非正規雇用者比率、フリーターの割合は減少傾向にありますが、ニートの割合は、減少していません
- 学校段階が上がるにつれて自己肯定感が低下しており、幼児期や学齢期からの自己肯定感を高める支援の充実が必要です

主な取組

- 社会生活を営む上で、困難を有する子ども・若者が安心して通うことができる居場所等を運営する民間団体への助成により、若者の社会的自立を支援します。
- ひきこもり支援センターにおいて、相談対応、支援関係者への研修、保健福祉事務所や市町村等への技術的支援等を行います。

主な関連指標

困難を有する子ども・若者支援のための地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合
91.1% (R3) ↗ 91.1%以上 (R9)

5 障がいのある子どもの支援

現状と課題

- 保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携促進とライフステージ間の切れ目ない一貫した支援体制づくりを進める必要があります。
- 障がいの特性や支援情報の引継ぎにより進学・就労に対する不安を軽減する必要があります。

主な取組

- 児童発達支援センターの設置拡大及び保育所等訪問支援の充実を図るとともに、地域のニーズに沿ったサービス提供を促進します。
- 障がいの有無にかかわらず一人ひとりがもてる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育を推進します。

6 発達障がいの支援

現状と課題

- 県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障がいの診断等のある児童生徒は、年々増加しています。
- 医療・教育・福祉を中心に多機能が融合し、医学的エビデンスに基づく支援を強化する必要があります。

主な取組

- 誰もが安心して学べる学校（授業）とするために、発達障がいに関する教員の理解を推進するとともに、学校全体がチームとして対応します。
- 医学的エビデンスに基づく支援ができるよう、発達障がい者支援センターの機能を強化します。

7 医療的な配慮を必要とする子どもの支援

現状と課題

- 医療的ケア児が増加する中で、多様な分野の専門人材による切れ目のない支援体制の整備や、学校への看護師の配置、保育士が医療的ケアを行うための人材育成が課題です。

主な取組

- 医療的ケア児の支援に向け、人材の育成と連携推進、情報発信による支援の質の向上を図ります。

8 子ども・若者のいのちを支える

現状と課題

- 本県の未成年者（20歳未満）の自殺死亡率は、全国を上回って推移しており、令和元年（2019年）以降は増加傾向にあります。
- 多様な子どもの居場所の確保や、インターネット時代に特有の課題を踏まえた対応を行う必要があります。

主な取組

- 「子どもの自殺危機対応チーム」の取組により、専門的知見による迅速・効果的な自殺防止対策を推進します。
- 「S O S の出し方に関する教育」など、命の大切さの理解促進とストレスマネジメントを推進します。

9 特に配慮が必要な子どもの支援

現状と課題

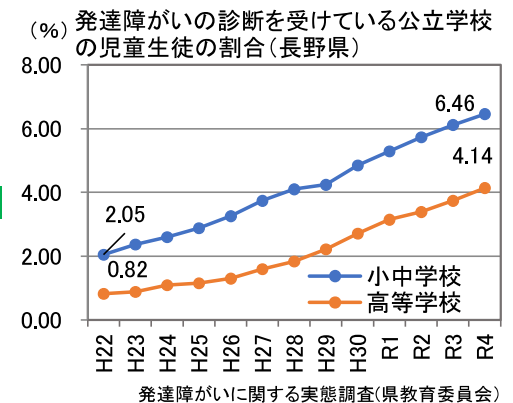
- 県内の一定数の子ども・若者が「世話をしている家族がいる」と回答しており、進学や交友関係など将来にも影響を与えるおそれがあります。
- 若者等が予期せぬ妊娠をしたとき、相談できないまま一人で悩み、母体と子どもの命が危険にさらされるおそれがあります。
- 外国籍の子どもや、性的マイノリティへの支援を進める必要があります。

主な取組

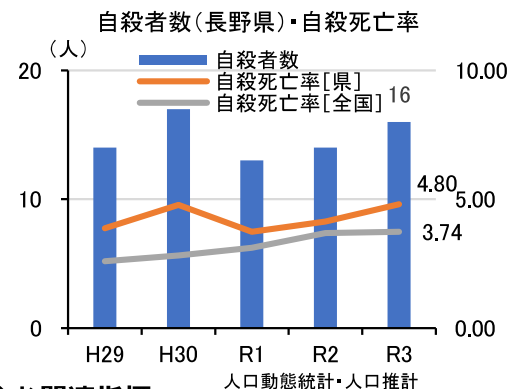
- 学校や地域でヤングケアラーを支援するため、教育機関と福祉部門が連携して支援できる体制を構築します。
- 「にんしんS O S ながの」で予期せぬ妊娠に悩む方の相談に応じます。
- 外国籍児童生徒への就学・学習・生活支援を実施します。
- 性的指向及び性自認の多様性に対する県民の理解を促進します。

主な関連指標

特別支援学校高等部卒業生の就労率
29.4% (R3) ↗ 32.4% (R8)



(発達障がい者支援センター主催研修)



主な関連指標

20歳未満自殺死亡率・人口10万対
4.80 (R3) ↘ ゼロ(R9)

主な関連指標

ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数
1市町村(R4) ↗ 77市町村(R9)

Ⅲ 健やかに成長、自立できる社会づくり

1 幼児教育の推進

現状と課題

- 県内全ての施設における質の高い幼児教育を実現するため、信州幼児教育支援センターを平成31年（2019年）4月に開所しました。
- 自然体験や生活体験が豊富な子どもや、生活習慣が身についている子どもほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高くなる傾向があります。

主な取組

- 信州幼児教育支援センターにおいて、幼児期と小学校をつなぐカリキュラム開発など、幼保小の連携や接続を促進します。
- 長野県の豊かな自然環境や多様な地域資源（地域文化）を活用し、信州やまほいく（信州型自然保育）や信州自然留学（山村留学）を推進します。

主な関連指標

保育士・幼稚園教諭のキャリアアップ
研修受講者割合
31.5% (R3) ↗ 70.0% (R6)



（小学生に郷土食講座で料理体験）

2 心身の健康の基盤づくり

現状と課題

- 朝食を欠食する子どもや、一人又は子どもだけで朝食を食べている子どもが一定割合存在しています。
- 近年、小・中学校男女の体力合計点は全国的に低下しており、本県でも同様の傾向にあります。

主な取組

- 保育所、学校、食育ボランティア等食育に係る関係者が相互に連携しながら、県民の食育活動の実践を促します。
- 幼児期からの運動の習慣化を図るための「長野県版運動プログラム」の普及や、個別最適な体育授業の充実などにより、運動に親しみ、運動が好きな子どもを育てます。

主な関連指標

朝食を欠食する児童生徒の割合
小6 3.4%・中3 5.0% (R2)
↳ R2実績値以下 (R9)

3 青少年の健全育成

現状と課題

- 県内の児童生徒のインターネット利用時間は長くなっており、保護者の想像する利用時間を上回っています。児童生徒のみならず、保護者など大人のインターネットの適正利用を推進する必要があります。
- 「こども基本法」に基づき全ての子どもについて、意見表明や社会参画の機会を確保していく必要があります。

主な取組

- 官民協働で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会において、実効性のあるインターネット適正利用の取組を推進します。
- 「こども・若者モニター制度」等により、次代を担う子ども・若者の意見を聴くなど、子ども・若者の社会参画を推進します。



ネットトラブルに関する相談先や緊急の対処法をまとめたウェブページ「信州ネットトラブルバスターズ」

4 子どもの性被害防止

現状と課題

- 子どもの性被害関連犯罪は、減少傾向にあったものの、令和元年（2019年）以降は横ばいとなっています。
- 子どもが性被害に巻き込まれる原因となっているSNSについて、適正利用のための有効な取組手法を確立する必要があります。

主な取組

- 性被害防止のための人権教育や情報モラルに関する指導が行えるよう、「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を派遣します。
- 性暴力被害者支援センター（りんどうハートながの）を設置し、学校等関係機関とも連携しながら、性暴力被害者の心身の負担軽減等を図ります。

主な関連指標

子どもの性被害予防及び情報モラル教育のため地域で開催する研修会への延べ参加人数（累積）
44,586人 (H29～R3)
↗ 60,000人 (R5～R9)

